

## 中堅教諭等資質向上研修（高等学校、特別支援学校）

- 1 目的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL028-665-7202）
- 3 校種 高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職10年目に該当する教員。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。  
また、「教職5年目研修」を未受講の場合は、「教職5年目研修」の受講が終了した翌年度に「中堅教諭等資質向上研修」の受講となります。
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等/会場
第1日	5/27 (木)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画2025」 講話・演習 「教育関係法規」 説明 「中堅教諭等資質向上研修について～校内研修の理解～」 講話・演習 「ミドルリーダーとしてのマネジメントⅠ～マネジメントの概要と働き方の改善に向けて～」	総合教育センター所長 総務課職員 高校教育課職員 総合教育センター職員  ----- 会場：総合教育センター
第2日	6/21 (月)	<b>【オンラインによる研修】</b> 講話 「児童・生徒指導の意義とその在り方」(ライブ配信) 「地域とともにある学校の在り方」(ライブ配信) ----- <b>【高等学校】</b> 講話 「特別支援教育の理解」 (ライブ配信) 教科別分科会(1) 「教科等の指導力の向上Ⅰ」 (ライブ配信) ----- <b>【特別支援学校】</b> 講話 「国の動向を踏まえた特別支援教育の現状と課題」 (ライブ配信) 教科別分科会(1) 「障害の状態等に応じた学習指導の工夫・改善Ⅰ」 (ライブ配信)	学校安全課職員 高校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員  ----- 会場：各所属校
第3日	7/16 (金)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 ----- <b>【高等学校】</b> 研究協議 「ミドルリーダーとしてのマネジメントⅡ～校内授業研究会計画～」 教科別分科会(2) 「教科等の指導力の向上Ⅱ」 ----- <b>【特別支援学校】</b> 教科別分科会(2) 「障害の状態等に応じた学習指導の工夫・改善Ⅱ」	医療関係者 県立学校教員 高校教育課職員 総合教育センター職員  ----- 会場：総合教育センター

第4日	6月 ～ 1月	選択研修		各研修先担当者
				会場：各研修場所
第5日	9月 ～ 11月	【高等学校】 校内授業研究会	【特別支援学校】 校内事例検討会	各学校職員
				会場：各所属校
第6日	11/5 (金)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「危機管理」		県立学校教員 総務課職員 高校教育課職員 総合教育センター職員
		【高等学校】 教科別分科会（3） 「教科等の指導力の向上Ⅲ」	【特別支援学校】 教科別分科会（3） 「障害の状態等に応じた学習 指導の工夫・改善Ⅲ」	会場：総合教育センター
第7日	12/14 (火)	【高等学校】 教科別分科会（4） 「教科等の指導力の向上Ⅳ」 講話・研究協議 「ミドルリーダーとしてのマ ネジメントⅢ～校内授業研 究会の報告と今後に向けて ～」	【特別支援学校】 研究協議 「ミドルリーダーとしてのマ ネジメントⅡ～校内事例検 討会の報告と研修の振り返 り～」	民間企業関係者 県立学校教員 高校教育課職員 総合教育センター職員
		パネルディスカッション 「とちぎの未来を創る職業人として」		会場：総合教育センター

付 記 ・第2日のオンライン研修についての詳細は、別途お知らせします。

# 選択研修について（高等学校、特別支援学校）

中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

## 1 研修期間

- 中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修（6 月～1 月）

## 2 選定要件

(1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

- ① 栃木県総合教育センター  
開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。
- ② 栃木県教育委員会
- ③ 宇都宮大学及び宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
- ④ 栃木県高等学校教育研究会
- ⑤ 社会教育施設

※ただし、栄養教職員 20 年目研修の選定要件は①～③のこととする。

(2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

(3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究発表大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。なお、当センターにおける教育研究発表大会については、各部会の参加をもって選択研修とすることができる。

## ◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (4) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センター Web サイトのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

